

近年のペットブームに加えて、コロナ禍での自粛生活も要因となって日本は大きなペットブームになっています。一方でその背景には多くの問題点や課題もあります。

ペットとの共生社会を目指して、次の点について質問と提案を行いました。

まず、ペットの生態展示販売などに関する意識啓発について提案しました。皆さんは多くのペットショップでは、子犬や子猫の生体が展示販売されていますが、買い手がつかなかった動物たちはどうなるのかご存じでしょうか。なかには「引き取り屋」という業者に持ち込まれ、劣悪な環境で飼育されることになったり、繁殖用として飼育され、何度も出産を繰り返すことになったり、引き取り屋による大量の死体遺棄などの事件も発生しています。

昨今のペットブームや、販売業者からの引き取りを拒否できることになった平成25年以降、「殺処分ゼロ」を声高に宣言する自治体も増えてきました。しかしその裏側に、命を「物」として扱う影の部分があることを、多くの人に知っていただき、日本のペットを取り巻く構造について考えていただくことが重要だと思います。市としても、保健所の行う講習会や、市内小中学校への出前講座などでこういった問題の周知と意識啓発を行うべきと提案しました。これに対し市としても市で実施する講演会などで周知啓発に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、飼育放棄や多頭飼育に関する問題についても取り上げました。

令和3年度、八王子市では多頭飼育9件、飼育放棄では月1件程度の相談が寄せられています。その事案の多くは、飼い主が高齢化したり、何らかの疾患を患うなどして、適正な飼育が出来なくなることに起因します。そこで、市として保健所だけでなく福祉部門や医療部門と連携して、事前にリスクのあるケースを情報共有し、未然防止と早期発見につなげるシステム構築を提案しました。また、多頭飼育などが発見された場合には、市民の動物愛護団体の方々為主に飼い主のケアや里親探し、不妊去勢手術の手配などを行ってくださっています。現在はそういった団体への市からの(不妊去勢手術費用の補助以外)財政的支援は行われていませんが、今後このような団体へのふるさと納税制度を活用した財政支援策も検討するよう提案しました。

後援会入会、ポスター掲示のご協力、ボランティア(ビラ配りなどご協力下さる方)スタッフ大募集!

お名前 お電話番号

ご住所

■ご意見・ご要望、座談会で語りたい事、後援会への入会希望、ボランティアにご協力頂けるといった事など

メール又は、上記ご記入のうえ、この用紙をFAXください。

発行所: 安藤修三後援会事務所: 八王子市散田町1-7-2
TEL & FAX 042-664-1920 後援会会報【討議資料】

メール: office@osami-ando.com

立憲民主党 立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町 2-12-4
ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302



安藤 おさみ



八王子市議会議員
立憲民主・市民の会



声を聞き、ともに創る～良識と中庸の政治～

日を追うごとに寒さが増す季節となりました。先般八王子市議会では、第三回定例会が行われ令和3年度決算と補正予算認定されました。今回は、これまで市議会等において私が行った政策提言や市政の動きなどに関してご報告いたします。本格的な冬を迎える中で、政府の金融政策による円安の影響を受け、燃料費や電気料金をはじめとした物価上昇が市民生活を直撃

しています。先の市議会定例会でも国の物価高騰対策を受けた補正予算を審議しましたが、現金給付の対象が非課税世帯のみとなるなど、限定的で不十分なものであります。

実質を賃金も低下を続ける中、国では消費税や道路利用税、たばこ税などの増税が検討されているほか、年金についても保険料引き上げと給付額引き下げに直結する改正が議論されています(「100年安心の年金」はどこへ行ってしまったのでしょうか…)

今回の補正予算では新型コロナワクチンの追加接種費用についても計上されました。これについては接種会場の増設を望む声が多いため、希望する方が接種しやすいきめ細かな接種会場設置について要望しました。また、副反応の相談件数も増加しています。私自身も強い副反応症状が出て悩まされたこともあり、特に副反応の相談体制の充実と社会的な周知について求めました。(東京都コロナワクチン副反応相談センター TEL: 03-6258-5802)

今後も、市民の皆様の声をもとに、良識に基づく中庸の政治をともに創っていきたくと思います。少々文字の多い紙面となってしまいました。その分心を込めて作成しましたので、ぜひご一読いただけると幸いです。

<安藤おさみプロフィール>

1980年4月28日散田町のサラリーマン家庭に生まれる
【学歴】山田小、第七中、日大三高、日本大学生物資源(旧農獣医)科学部卒業、早稲田大学大学院 政治経済学術院 修了(公共経営修士)
【職歴】商社営業を経て(株)船井総合研究所にて経営コンサルティング職
【政治活動】2011年、2015年八王子市議会議員選挙2期連続当選、2017年都議会議員選挙落選(21,446票)、2019年八王子市議会議員選挙3期目当選(7,444票)
市議会会派、立憲民主・市民の会代表
【その他】いちょう祭り実行委員、消防団第9分団1部班長、地元自治会会長(3期)など



「生きる力」を育む学校教育を

「生きる力」を育む特別活動の充実について、提案を行いました。学校教育には、いわゆる「読み書きそろばん」といった学力向上の他に、集団生活を通じて社会性や人間関係を構築する力、自己実現・表現力といった、テストで点数化されない、社会の中で「生きる力」を身につけることも大きな目的とされています。

今の子どもたちが社会に出る際、人口知能(AI)やデジタル技術が飛躍的に進歩する時代の中で、進化した技術の使用目的などの価値判断やそれを集団の中で利害を調整し合意形成を図るコミュニケーション力は今後ますます重要性をましてくると思います。

また、昨今いじめや不登校が社会問題化し、人間関係に悩みを抱える子供が増える傾向にある中で、上述のような「生きる力」の重要性は再認識されています。

このような「生きる力」を育む教科としては、文科省の発行する学習指導要領の中では特別活動がそれにあたります。特別活動とは、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事、給食など「読み書きそろばん」以外のほぼ全ての活動とされています。

一方、これら特別活動の成果は数値化しにくいという特徴があります。そこで市内小中学校において个性的で特色のある特別活動を実施する、研究指定校を設定し、他校との比較を行うことで、よい取り組みは水平展開できるような仕組みはできないか、と提案しました。同時に、子どもたちが一番大好きな給食について、コロナ禍以降、対面方式での給食は禁止されています。感染状況を鑑みながら、適宜対面方式に戻すなど柔軟な対応を求めました。教育長からは、特別活動は、人間形成に重要な役割を果たしている。学校の希望に応じて研究指定校を設置するなど、特別活動の充実を全力で支援する。という旨の答弁がありました。

富士森公園陸上競技場について

第4種公認陸上競技場として令和2年度から本格稼働した富士森公園陸上競技場について、利用料金についての意見と管理方法の効率化について質問しました。令和元年に約5400名の署名をもって、当該施設の一般利用の有料化に反対する請願が提出され、私はその代表紹介議員として提案説明等を行いました。請願は否決されましたが、市民の声を反映する形で、一部無料開放の時間が設けられたことはよかったと思います。今回はその後の管理方法と利用実績をもとに質問しました。ここ2年の個人利用実績は300万円弱ですが、一方で当該施設の管理委託料は2300万円(令和2年)となっています。管理委託料のほとんどが人件費で、個人利用の利用料を徴収するための費用だといえます。他にも施設維持の管理費用などは別途かかります。受益者負担の原則は私も理解しますが、その結果、不要な多大な徴収コストがかかっている現状を指摘し、改善を求めました。また、有料利用者のほとんどが小中学生や高校生となっていることを指摘し、「ジュニア世代の育成」という本来の主旨からも学生の利用負担に対する軽減についても求めました。

市の回答としては、市の公共施設マネジメントの中で利用料金は決定されており、今後もその中で利用料金も検討していく事になる。徴収の効率化については、技術革新等の状況を見ながら検討していきたいという主旨の答弁がありました。

～旧統一教会問題、意見書を提案～

「旧統一教会等による被害の防止・救済とともに、新たな法整備を求める意見書」を他の会派と共同で提案しました。内容は、現在社会問題となっている、旧統一教会による多額の寄付等による被害者救済、いわゆる「宗教2世」への支援、マインドコントロールや反社会的行為を組織的に行う団体への解散命令を可能とすることなどを求めたものです。審議の結果、市議会の自民党及び公明党の反対によって否決されました。反対理由は議場での反対討論が無かったため正式には不明ですが、非常に残念です。国においては速やかに新たな法整備も含めた被害者救済等が行われるとともに、教団と政治とのかかわりの中で政策立案に影響を及ぼすことが無かったのかどうかなど、徹底的な検証を行ってほしいと思います。

同時に、今回問題となった高額献金の強要をはじめとした「反社会的行動」と、「信教の自由」をしっかりと議論しなければなりません。憲法に定められている「信教の自由」は国民の重要な権利であり、一連の議論の中でこれを侵害するようなことは絶対にあってはなりません。